

所要時間 23分

### 問 「プレママ教室」への父親参加の促進を

#### 答 参加を呼びかけ、内容の充実を図ります

#### 「プレママ教室」への父親参加を

**問** 働きながら子育てをする女性も多く、近くに親族がいる妊婦さんばかりではない中、一番頼りになるのはご主人です。「育メン」という言葉も浸透してきた今日、「パパママ教室」としてパパ向けの教室を企画してはどうでしょうか。

**町長**

町では妊娠中期の方を対象に、妊娠、出産に対する知識の普及、妊娠中の不安の緩和、妊婦同士の交流等を目的とした「プレママ教室」を開催し、受講者から好評をいただいています。父親も受講可能でしたが、今後はさらに参加を呼び掛けるとともに、妊娠出産を疑似体験できるような内容も加え充実を図ります。

#### 保健推進員の活動内容は

**問** 保健推進員の方は何名で、どのような活動をされていますか。



食事サービスの調理を担当する保健推進員

#### 保健福祉課長

現在、保健推進員は約40名で、栄養士による減塩でも美味しい調理法などを地元や家庭に広める活動や、社会福祉協議会の食事サービス、イベント等のお手伝いをお願いしています。

**町長**

町では、生活習慣病の予防を目的とした健康づくり教室やヘルシー教室を開催しています。保健推進員の活動としては、ヘルシー教室において、講師である管理栄養士の補助的役割をお願いしています。

#### 買い物難民への対策は

**問** ひとり暮らしや夫婦2人暮らしの高齢者の方が多いです。交通の不便な多古町で、買い物難民を発生させないような対策はありますか。

**町長**

町の現状としては、生活協同組合などからの宅配、コンビニなどからの配食が活用されているほか、町内循環バスやデマンドタクシーなどを利用して買い物をしていくと認識しています。今後は、関係省庁の施策の見直しなども見ながら、町に適した施策の実現に努めていきます。

#### 結婚支援の推進を

**問** 40代、50代の方に是非幸せな結婚をしていただきたい。また、若い方に多古町に移住してもらえよう、町をあげて結婚支援を推進しては。



佐久間由紀子 議員

**町長**

去る2月21日に初の婚活支援者育成セミナーを開催し、町内外から32名の方々に参加いただきました。さらなる婚活支援者の支援力向上に向けた婚活支援者養成研修で、年代に応じた支援のあり方なども併せて研修し、よりよい支援のあり方などを見出せるよう努めていきます。

#### 旧多古中央保育所の利用は

**問** 旧多古中央保育所の利用については、町全体での有効利用が良いと思いますが、地区の要望も聞き、精査して有効な利用を検討ください。

**町長**

庁内の多古町立幼稚園等空き施設利用等検討委員会で当該施設の利用を検討し、埋蔵文化財展示保管施設としての利用も検討しています。平成28年度に策定予定の公共施設等総合管理計画で具体的な検討を行っていきます。

所要時間 62分

### 問 「行き届いた教育」への対応は

#### 答 きめ細かな教育指導体制を確保します

#### 多古第二小統合後の対応は

**問** 多古第一小・多古第二小統合後の学級編成及び教職員の体制、対応は。

**教育長**

統合後の学級編成は、1学年は19人と20人の2学級、2学年は21人と20人の2学級、3学年は35人の単学級、4学年も37人の単学級、5学年は23人と23人の2学級、6学年は33人の単学級となる見込みです。また、特別支援学級は知的と情緒、言語の計3学級で9名の児童が在籍する予定です。

#### 統合による加配教職員は。

**教育長**

県教育委員会の標準学級数に応じた増置教員1名、少人数学習指導の推進で1名加配、統合の特別措置として1名の加配を見込んでいます。



今日からスクールバスでの登校に

度別授業を行うとともに、町単独で採用している特別支援教育支援員を配置し、担任教諭の授業支援等を行い、きめ細かな教育指導体制を確保していきます。

**問**

統合の目的として、教育効果の高い学級規模、学校規模、財政効果などが示されましたが、一番必要なのは「行き届いた教育」です。統合に伴う加配では先進自治体の時限措置同様に31人超は2学級とするなどの対応も必要では。

**教育長**

教育委員会や校長会の連合体、教頭会でも35人学級の実現についてずっと要望をしていますが、国の体制は40人を崩さない状態です。増置・加配教員計3名を活用し、1学級を2つに分けて授業を行う少人数学級指導や習熟

**問**

統合により環境が大きく変化します。児童へのメンタルケア等子ども達の心に寄り添う対応を。

**教育長**

何でも相談箱の設置、担任、養護教諭による相談窓口やスクールカウンセラーの配置により児童、保護者の相談に応じます。さらに、児童の不安を払拭し、安心できるように、第二小勤務の教員を極力第一小に配置してもらえよう県教育委員会に要請しています。

#### 子どもの貧困

**問**

本町における「子どもの貧困」に対する町長の認識は。

**町長**

全国の子どもの貧困率は16.3%、6人に1人が貧困ラインを下回る世帯で暮らしています。本町では所得ベースで把握はしていませんが、生活保護、児童扶養手当等の実受給世帯は94世帯です。  
**問** 国の貧困対策を受け、本町の保育料徴収基準、児童扶養手当はどうか変わりますか。

**町長**

保育料は、年収360万円未満のひとり親世帯に対し、第1子を半額、第2子を無償とし、多子世帯の子の数え方についての年齢制限を撤廃し、第2子を半額、第3子を無償とする方向です。児童扶養手当は8月分から第2子加算が5千円から1万円に、第3子以降は3千円から6千円になる予定です。対象となる受給世帯は88世帯120人です。

#### 消防施設の整備

**問**

町内防火水槽の増設等について、相続等により撤去せざるを得ないような問題も生じてきます。地権者の希望によっては公有地化の必要もあるのでは。

**総務課長**

現在は使用貸借、無償で地域の方のご理解をいただいで設置している状況です。自助・共助・公助と言う考え方で地域の方にもご協力いただき整備していきたいと考えます。



石渡悦子 議員